

# 統一地方選挙 投票日は

知事・道議選挙 4月7日(日)

市長・市議選挙 4月21日(日)

## 北海道知事・北海道議会議員選挙

### 投票できる方

次の年齢および住所を満たし、かつ選挙権を有する方

- ▷年齢…平成13年4月8日までに生まれた方
- ▷住所…平成31年3月28日(木)までに引き続き3か月以上函館市に住民登録をしている方および転出後4か月を経過しない方

### 期日前投票

投票日に仕事や用事のある方は、投票日前に投票ができます。

期間	場所	時間
3/22(金) ～4/6(土)	函館市役所 1階市民ホール、湯川支所	8:30～20:00
	イトーヨーカドー 1階イベントスペース	9:00～20:00
3/30(土) ～4/6(土)	戸井支所、恵山支所、南茅部支所、 榎法華総合センター	8:30～20:00
	フレスポ函館戸倉駐車場内ユニットハウス	9:00～20:00
	ポールスターショッピングセンター、 昭和タウンプラザ内ベスト電器前	10:00～20:00
4/3(水)	Gスクエア(シエスタハコダテ 4階)	14:00～19:00

- ※ 3/22～3/29の期間は、知事選挙のみの投票となります。
- ※ 3/30～4/6の期間は、知事と道議選挙を同時に投票できます。

### 函館市以外に滞在している方の投票

長期出張、出稼ぎなどのため函館市で投票できない方は、滞在先の市町村で不在者投票ができます。

事前に本人が記入した投票用紙等の請求書を、選挙管理委員会事務局あてに郵送または直接お持ちください。

### 病院等に入院している方の投票

北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。各施設の職員に申し出てください。

### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいのある方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」で投票所に行けない方は、在宅で投票ができる制度があります。詳しいことは選挙管理委員会事務局にお問合せください。

- ※ 投票用紙の請求期限は4月3日(水)までとなっていますのでご注意ください。

### 函館市に転入・函館市から転出した方の選挙権

北海道外の都府県へ転出した方は、投票することができません。

転入した方・北海道内の市町村に転出した方は、住所要件等の確認がありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

### 投票所入場券

世帯主あてに、圧着ハガキで3月30日(土)頃までに届くよう発送する予定です。ハガキを開くと世帯4人まで連記した入場券となっており、投票所が記載されています。

### 市内で転居した方の投票所

3月18日(月)以後に転居届出をした方の投票所は、**前住所地の投票所**(入場券に記載されています)となりますので、ご注意ください。

### 選挙公報の配布

配布業者(東部4地域は町会)による戸別配布で、4月5日(金)までに全世帯にお届けします。

## 函館市長・函館市議会議員選挙

### 投票できる方

次の年齢および住所を満たし、かつ選挙権を有する方

- ▷年齢…平成13年4月22日までに生まれた方
- ▷住所…平成31年4月13日(土)までに引き続き3か月以上函館市に住民登録をしている方

- ※ 他の市町村へ転出した方は投票できません。
  - ※ 投票方法など詳細は本紙4月号でお知らせします。
- お問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎21-3594

